

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.31

1991年10月発行

福岡県専門員連絡会

まなこ編集委員会

印刷 コロニー印刷

# 「住民主体の原則」は、なぜ消されるにあたり 「基本要項」改正を考えるにあたり

宗像市社会福祉協議会 内野 英雄

私たちが社協活動を進め

るうえで、その憲法ともい

える「基本要項」が今改正

されようとしていて、改正

の必要性を含め、よしんば

改正の必要性を認めるにし

ても、その改正案の中身に

ついて、議論が百出してい

ることは、既にご承知の通

りである。

で、全社協から示された

第一次案、第二次案の中で、

省かれようとしている「住

民主体の原則」について若

干考察してみよう。

「住民主体の原則」は、  
社協の組織構成の原則一  
えつー?

食わせてもらうことになつ

て以後、私にとつては「社

協活動の原則」であつたし、

微々たるものではあるが、

そうなるように活動を進め

てきたつもりである。

ところが、つい三日前の

ことなんですが、ある方が

「住民主体の原則」は「社

協活動の原則」ではなく、

「社協組織の性格を示す、

あるいは社協の構成を規定

する組織原則」なんだヨ、

しかも、追い討ちをかけて

ショックだったのは、私に

白一。

一次案にしろ、二次案に

しろ考える際の目安にした

のが、一つには「住民主体

の原則」であり、二つには

「地域組織化＝C・O」で

あつた。

もちろん、ここで言う「住

民主体の原則」は、私にと

つては「社協活動の原則」

としてのそれである。

ことここにいたつては、

改正案を検討する前提とい

うか、避けて通れないもの

として、「住民主体の原則」

としてのそれである。

ことここにいたつては、

改正案を検討する前提とい

うか、避けて通れないもの

として、「住民主体の原則」

の再検討をせざるをえなく

なつた。

ことここにいたつては、

改正案を検討する前提とい

〔引用文〕

三 社協活動の本質  
このように、見てきます  
と、社協活動の本質とは何  
か、或は本質的な社協活  
動とは何か、この「社会福  
祉協議会基本要項」の中に求  
めなければならないし、ま  
た求めることができると思  
います。そして一般にある  
物の本質というのは(注)そ  
のものだけに備わっており、  
それが亡くなったり、或は  
変質したりしてしまって、そ  
のものでなくなる、別  
のものになってしまって、そ  
ういうものだと思います。

(注)物の本質＝すべての物  
にはいろいろな性質が備わ  
っています。これをその物  
の属性と言いますが、この  
属性はたまたまある属性のうちそ  
の物だけに備わっており、  
それが亡くなったり、ある  
いは変質したりしてしま  
う、もうその物は、もとの  
物でなくなる。別のものに  
変わってしまう、そういう  
属性を「本質」というのだ  
と思いません。

今回の改正案の中で一番、  
物議を醸し出しているのは、  
言うまでもなく「住民主体  
の原則」の取扱である。  
この「住民主体の原則」は、  
これまで「住民主体

の原則」の取扱である。  
二年前に社協で「飯」を

粗末な思考回路が、はじけ  
てしまい、頭の中はまつ

てしまった。

「住民主体の原則」＝  
「社協組織原則」の根柢

まず、最初に「社協の組  
織原則」だという立場を、  
書物に書いてあるとのこと。  
これでもう、ふだんでもお  
少しひどくなるが大切なこと  
の原則」の取扱である。  
この「住民主体の原則」は、

と思いません。

「社会福祉協議会 基本要項」に対する理解はいろいろあります。中でも①それが第一「組織」で住民主體の立場を明らかにした点が高く評価され、住民主體こそ社会福祉協議会の本質であるかのように言われることが多いようです。ところが、②住民主体といふのは社協組織の性格を示す、あるいは社会福祉協議会の構成を規定する組織原則であつて、社協活動の本質については何ひとつ説明するものではないのです。

実際に、住民主体の組織といふのは何も社協に限つたものではなくて、自治会も地域婦人会も老人クラブもいざれも住民主体の組織なのです。

そこでこの住民主体の組織原則が社協組織の中でどのように具体化されているかを「社会福祉協議会基本要項」の中に見てみたいと思ひます。……という記述のあと「基本要項」五の（市）区町村社会福祉協議会）に

関するものが続くのである。なお、引用文の前には、二社協の歴史として昭和二年の「公的扶助の四原則」から始まる社協結成の経緯と昭和二九年の社会保障予算削減反対運動と同三年の保健福祉地区育成活動の成果を踏まえた「基本要項」制定が書かれている。\*引用文中、丸数字とアンダーラインは、内野が付けています。\*\*さて、皆さんは「住民主體の原則」＝「社協の組織原則」ということで納得できましたか……。

納得できないから、  
一言反論らしきことを

二 社協の歴史として昭和二年の「公的扶助の四原則」から始まる社協結成の経緯と昭和二九年の社会保障予算削減反対運動と同三年の保健福祉地区育成活動の成果を踏まえた「基本要項」制定が書かれている。  
\*引用文中、丸数字とアンダーラインは、内野が付けています。＊＊  
さて、皆さんは「住民主体の原則」＝「社協の組織原則」ということで納得できましたか……。

（注）の“物”と本文の“もの”との差異があるのではないだろうか。その二、引用文中①に関し、それは「基本要項」を指すのですが、それが第一「組織」で、という部分がありますが、「基本要項」の第一は「組織」ではなく「性格」であり、なんらかの勘違いなのか、誤植なのか、それとも私の手元にある「基本要項」がニセ物なのであろうか。

その三、つぎにアンダーライン②に「ところが、住民主体の原則といふのは社協組織の性格を示す、あるいは社協の構成を規定する組織原則であつて……」と続くのであるが、「ところが」という接続詞は、「先行の事柄に含まれる予測や期待に反する事柄を述べるときに使われるもの」であり、逆説の接続詞である。

で、何を否定しているのかといふと「住民主体こそ社協の本質である」という多数意見を、である。

その根柢として、自治会も地域婦人会も老人クラブもいざれも住民主体の組織であることを例示し、筆者のいわゆる「本質」論が顔をもたげるのである。ただ、この「本質」論だけ、直線的に「住民主体の原則」＝「組織原則」との結論に果たして結び付くのであろうか、多いに、疑問である。

筆者は、「組織原則」の具体化を「基本要項」第五（市区町村社会福祉協議会）で検証しているが、第五の規定は、その前の第四（組織）の「社会福祉協議会は、住民主体の原則に基づき、市区町村の地域を……中略……組織される。」を受け、なんなくアンダーラインを引いた「住民主体の原則に基づき」に、それこそ組織構成されるものであるから、住民主体の具体化されたものでなければならぬのは当然である。だからといって、それが「組織原則」であることを証明す

聞いてもらえますか——  
私の、おそまつな  
「住民主体の原則」論

\*\*「組織原則」であるといふ見解の相違を抜きにすると、それ以後の記述や「協活動の本質」を「基本要項」「第二(機能)」に求めて、「地域住民の協働促進」であるとする見解には異論はない。\*\*

但し、「住民主体の組織原則はこの地域住民の協働の促進という活動形態を組織的に保障するために必要」という部分については、後ほど私なりの考えを述べたい。





# ネットワーク活動の成果と本音



取り扱り、県社協の補助金（年額二〇万円）欲しさに、つい申し込む。何がネットワークかぜんせん見当もつかない、今まで社協がしてきたことがネットワークリクではないのかなあ？とも思った。事務所内でも話を持出し意見を聞く、「ここは田舎だから、みんなつながつてっているのでは？」「社協がやつてることじゃないですか？」いろいろ意見は出てくるが、わからない。

とにかく補助金をもらう以上は何かやらなければならないので、県社協の言う通り役職員研修から行なう

指定を受けた市町村が集まる研修会では、何も言ふことがない。外の市町村は、すごい、校区に委員会はできた、補助は行政からついた、独自に校区の委員会が動き始めた。と、聞くばかりである。

両筑ブロック研修会でネットワークの研修のメカニズムを山口県豊北町に研修に行く。本音を聞く、「もう研修に来ないでくれ！」仕事ができん。などなど……豈

北町は、地区社協が独自に動いていいる、しかし、ここ

う。次に田主丸町の専門機関の老人に対する事業や活動を尋ねることになる。星社協の案である。これだけで一年度が終わった。成果も、考察も何もない。なんだか大変だなあと思つただけだった。

町のここのあることを伺う。受ける。書ン。

時間まで 一夕 いこ 間を やや やや ね 上 称) いた うや 一つ の 動く 自然

一本の山類の「リリー」  
話器のソーサー

の電  
ン…。  
陰から  
向うか  
関係の  
で、後  
と県社

# 筑 話

年ぐら  
る、一  
のでは  
つくり  
いいと  
動を准  
をもつ  
（）ち  
か？も  
会を勧  
けなこ  
委員会  
と、現

始がでへせねな

れは、かうど仮てめ、時な朝い

# 協社

# のま 営業

専門昌社バカ。後者に対する対する必要的な押しつけ。このたが、させた悩んでいる。県社協もら

、県社  
で当主  
は「お  
トワー  
指定す  
けてい  
である  
右どお  
りはし  
します

明に

の疑問 発掘し つけた 援護者 員会を 福祉並 行なつ ことが わが町 か、と 唯一の 導だよ ないで 少肩の る。

田主丸町の  
「あ、いいの？ネットワーク」  
活動より

田主丸町社協  
穴見 岩雄

一本の電話から始まりました  
筑紫野市社協 宮田義品

は言いません。指導はします。」と言う具合に、当方の言い分はどこかに吹き飛ばされ、押し切られた。

その時、笑顔で六本松へお帰りになる使者の姿を今でも覚えている。

ところが、当社協ではこの活動を進めるための基礎モデル指定は別にしても、地域の社協として大切な事業であると同時に、この活動を通して、当市のような「寝たきり社協」が、眠い目をこすりながらでも少しは起き上がるのではないか?と、自分の尻にムチを入れ出してもう三年になる。

当初は、民協がするのか区長がするのかで、一もめ、二もめしたあげく、結局協の主導型で出発した。

まず、市の推進委員会なるものを作り、無理やり委員を引っ張つて来る。そして、委員長その他の役員を決め、話し合いに入る。

しかし、会議をするにも

たたき台がない。そこで、近隣の社協さんへ研修に行く。その次は、県社協さんに泣き付く。おきまりのパートナーである。

でも、この活動の重要性は皆さん分かっているようだ。何とかしなくては!」という気持ち大きく、それが皆さんは全くない。しかし、モデル指定は別にしても、地域の社協として大切な事業であると同時に、この活動を通して、当市のような「寝たきり社協」が、眠い目をこすりながらでも少しは起き上がるのではないか?と、自分の尻にムチを入れ出してもう三年になる。

今度は話し合いをするだけの組織ではなく、この下に実際に要援護者に対し、直接動いてくれる、地域の推進委員の掘り起こしを始めた。

当市は、五ヶ町村の合併により一つの市が出来ていい関係で、地域を五つに分け、各々地区ネットワーク推進委員会を発足させた。ここでも、最初は誰が長くなるかで一もめあつてもの、「この活動は他人事ではない、いざれ自分たちもないような感がある。この較的スムーズに流れていった。

それでも、このネットをかけるためにはこの要援護票が、最重要データーであるため、各推進委員も一生懸命に努力して下さっており。ただ、このネットをかぶせられる側のお年寄りの何割りかは、こちらが考えているほど必要としている。たまたまこのネットをやがては、すでにテンパツ協さんは、すでにテンパツして、上がりかけている所もあるように聞いている。

うちには、たいした役もないが、遅ればせながらドラ狙いの追っ掛けリーチで頑張つてみたいと思つて

いる。

芦屋町が県社協から「愛のネットワーク推進事業」の指定を受けたのは昭和六三年度。今年でもう四年目になります。芦屋町の実情をお知らせします。

芦屋町が「愛のネットワーク」のモデル地区の指定を受けるようになつたのは昭和六四年(平成元年になつていたかもしない)の1月理事会で検討を行なつて、まず要援護者の登録掘り起こし)活動から入つていった。

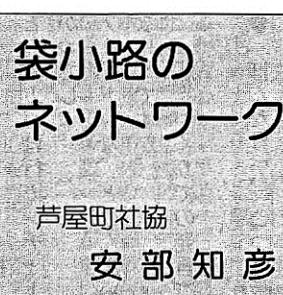
ここでは、地域によって進み具合がまちまちで、ある農村部では、すでにある程度把握がされていて、ネットをかぶせるのが順調に進んでいる。しかし、ある町部では、要援護者(書類上の六五歳以上独居老人)の数も多く、調査のため訪問しても「うちは必要ない」とお会いする事も出来ないケースが多く見られ、なかなか進まないのが現状である。

それでも、このネットをかけるためにはこの要援護票が、最重要データーであるため、各推進委員も一生懸命に努力して下さつてお年寄りの何割りかは、こちらが考えているほど必要としている。たまたまこのネットをかぶせられる側のお年寄りの何割りかは、こちらが考えているほど必要としている。たまたまこのネットをやがては、すでにテンパツ協さんは、すでにテンパツして、上がりかけている所もあるように聞いている。

うちには、たいした役もないが、遅ればせながらドラ狙いの追っ掛けリーチで頑張つてみたいと思つて

いる。

地区での取り組みを始めた。モデル地区では、月一~二回の訪問活動、一〇月のイモ掘り、一二月の餅つき大会等を実施している。昨年度末で五カ所の地区ができあがつていなければならぬ。しかし、現実はまだ一カ所である。自分自身の考え方と取り組みの姿勢の甘さが、社協への不信感を高め、ネットワークができない原因ではないかと考えている。家族・身内の力もなく、かなりの支持が必要なお年寄りが「あくまで家で暮したい」と言つた時どう対処するのか。今まで芦屋町では「ホームに入つてよかつた」で終つてはいる。しかし、決定権があくまで本人にあり、ネットワーク



芦屋町社協  
安部知彦

活動が、社協・住民・行政が一体となつて、見守りと支援を行なっていく活動であるのなら、「週二回、昼間の三時間は、公的制度で対処します。残りは地域でお願いします」で済ましてよいのだろうか。制度の整備はもちろんのこと、それがないのなら、社協、行政職員もネットの一員として積極的に参加していくその姿勢が必要だと思う。それがなければネットワーク活動は、要援護者という名の弱者を地域に作り出し、住民の社協への不信感をあおる活動に終わってしまう。

今、芦屋町のネットワーク活動は、袋小路に立つている。何のためにネットワーク活動を行うのか。今一度目的と取り組みの姿勢を明確にする時期にきていく。※日頃の怠慢（責任転化かもしれない）を懺悔するコナーとなつたことをおわびします。

◆「マンションのオオなつたでしょが。ここたつちや年寄りやおらすとです。八

◆「エラカ人の話しが聞こつと、年寄りや何百万も金持つと、と言わす。わた

（草野校区）  
（保健婦）  
（リーダー視察研修）

に居らすとは年寄りばつかりです。若い者は農業じや食えんち言うて他所にいきます。高校出立ての娘たつて月に一二～三万円稼ぎますよ。ボーナス加えりや、老人夫婦の国民年金や農業実収入より多かですもんね。田畠でも今は一反二〇〇万じゃ買つてもらえんです。

果実栽培は年寄りにやあキツカですかケン近所にやあ荒れ地なつた土地ばっかりです。荒れた田んぼば元に戻すとにやあ一〇〇万はかかるります。うちんごつ、バア

さんは五八で難病のねたきりです。子供さんたちは東京でしょ。ご主人が介護しておられるですが、入浴に困つておられるです。病院の入退院を繰り返して今は自宅です。入浴サービスとボランティアさんの協力とか出来ませんでしようか。

（組織づくりでの発言）

◆「うちの校区で、昼間家に年寄りばつかりです。若い者は農業じや食えんち言うて他所にいきます。高校出立ての娘たつて月に一二～三万円稼ぎますよ。ボーナス加えりや、老人夫婦の国民年金や農業実収入より多かですもんね。田畠でも今は一反二〇〇万じゃ買つてもらえんです。

◆「ご夫婦ですけど。奥さんは五八で難病のねたきりです。子供さんたちは東京でしょ。ご主人が介護しておられるですが、入浴に困つておられるです。病院の入退院を繰り返して今は自宅です。入浴サービスとボランティアさんの協力とか出来ませんでしようか。

◆「ほんなコテンこつば教えてくだはらんか。ネットワーク活動チ、いつまで続くとよかつですか。市役所は私ドンが活動するコツでヘルパーば増やさんでヨカチ思とらすとデツショか

（津福独居老人のつどい）

（大分市の質問）

◆「うちの校区で、昼間家に年寄りばつかりです。若い者は農業じや食えんち言うて他所にいきます。高校出立ての娘たつて月に一二～三万円稼ぎますよ。ボーナス加えりや、老人夫婦の国民年金や農業実収入より多かですもんね。田畠でも今は一反二〇〇万じゃ買つてもらえんです。

◆「ご夫婦ですけど。奥さんは五八で難病のねたきりです。子供さんたちは東京でしょ。ご主人が介護しておられるですが、入浴に困つておられるです。病院の入退院を繰り返して今は自宅です。入浴サービスとボランティアさんの協力とか出来ませんでしようか。

◆「ほんなコテンこつば教えてくだはらんか。ネットワーク活動チ、いつまで続くとよかつですか。市役所は私ドンが活動するコツでヘルパーば増やさんでヨカチ思とらすとデツショか

（大分市の質問）

## ネットワーク前線メモ

久留米市社協 松尾誠治郎

長門石通信



しん財布や通帳バヒつくり返して見たつちやどこにそしたか」「私は、地域を歩いている時、老人に出会えなーご働いてきたつちや退ば一人暮らし老人ではないかしらと思いやりようになりました」「私は訪問先の方と親しくなり、お手伝い出来ることが嬉しくなりました」（西国分協力者調査）

◆「わたしドンが訪問してやつぱエスカですもん」

（西国分校区）

◆「わたしドンが訪問してやつぱエスカですもん」

（組織づくりでの発言）

◆「わたしドンが訪問してやつぱエスカですもん」

（津福独居老人のつどい）

◆「わたしドンが訪問してやつぱエスカですもん」

（津福独居老人のつどい）